

## 【会議記録—令和4年7月12日—20220712 個人情報保護検討委員会】

1 開催日時 令和4年7月12日（火）17時15分～17時35分

2 開催場所 議会中会議室

3 出席者

(1) 出席議員

委員長 国松 誠

委員 河本 文雄、武田 翔、永田 てるじ、くさか 景子、石川 裕憲、  
佐々木 正行、井坂 新哉、近藤 大輔、池田 東一郎

(2) 議会局出席者

局長 浦邊 哲、副局長兼総務課長 高瀬 正明

管理担当課長兼総務課副課長 佐藤 徹、政策調査課長 大河原 邦治

4 議 事

### 県議会における個人情報の保護に関する条例の制定に向けた検討について

はじめに、(1) 条例制定において議会独自に検討すべき論点について説明があり、議会条例における議員の扱いについて提示された案及び改正法に記載された項目のうち、議会条例から削除する項目について、各委員が会派に持ち帰り検討し、次回の検討委員会において協議の上、決定することとした(資料1、資料2及び資料3)。

次に、(2) 改正後の法律と現在の県条例との主な相違点等に係る方針の概要について、説明があった(資料4)。

### <質疑概要>

(近藤委員) 「(3) 議会条例の方向性」において説明のあった正副議長や議員を条例の適用対象とすることについて、他都道府県議会の状況は、どうなっているのか。

(管理担当課長) 本県以外の46都道府県全てを調べ切れていないが、本県と比較的規模の近い、13都道府県議会に確認したところ、議員と事務局との間で、この条例について検討をし始めているところが少ない状況だった。

13都道府県議会の半分ぐらいは、現在、事務局内において検討を行っているところであり、正副議長の扱いについて明確な方針、もしくは考え方が出されているところはない。

ただ、議員との調整を始めている議会及び事務方の中で検討している議会では、正副議長を罰則の対象としない方向で検討しているとのことだった。

次回の個人情報保護検討委員会については、7月20日に実施することとした。